

<有識者ヒヤリング要領>

平成 20 年 9 月 25 日

規制改革会議

雇用・就労タスクフォース

## 有識者からのヒアリングについて

日時

平成 20 年 10 月 15 日（水）15：00～16：00

場所

永田町合同庁舎 1 F 第一共用会議室

テーマ

「保育士資格及び病児・病後児保育について」

進行

冒頭 30 分程度、株式会社 J P ホールディングス様より、ご説明いただき、その後意見交換をさせていただきたく存じます。

質問事項

貴社の事業概要

保育職員の採用にあたっての課題

（募集をかけたときに満足できる採用ができるか、指定養成施設や保育士試験において必要な知識・技能が習得されているか などの観点も含めてお願いいたします。）

育児経験や社会経験を有する者など、多様な人材を保育職場に取り込むために、現行の保育士資格とは別の枠組みを設けることへの見解

（育児経験を有する者等が新たに保育士資格を取得する場合、保育士養成施

設を卒業することは受験要件があるうえに長期の就学負担があり、また、保育士試験を受験しようとする実務経験を積む機会が少ないなど、ハードルが高くなっております。現行の保育士資格とは別の枠組みを設け、育児経験や社会経験のある者など多様な人材を保育現場に取り込みやすくなれば、最近厳しさを増す保育の現場における職員の対応力を高められる可能性もあると思われませんが、貴社におけるお考えがあればお聞かせください。）

#### 病児・病後児保育施設の運営にあたっての課題

病児・病後児保育に関し、生活保護を受けている母子世帯に対する優遇策の可能性

(生活保護を受けている母子世帯については、就労にあたって立場が弱いというえに、家族的支援を得ることが特に難しいなど、病児・病後児保育を受けられない場合の就労への影響が特に大きいと考えられます。よって、かかる世帯に対する優遇策等が必要であると考えておりますが、貴社におけるお考えがあればお聞かせください。)

その他、保育士資格及び病児・病後児保育を取り巻く諸制度について、必要な規制改革に関する要望等

以 上